



拾
革
編

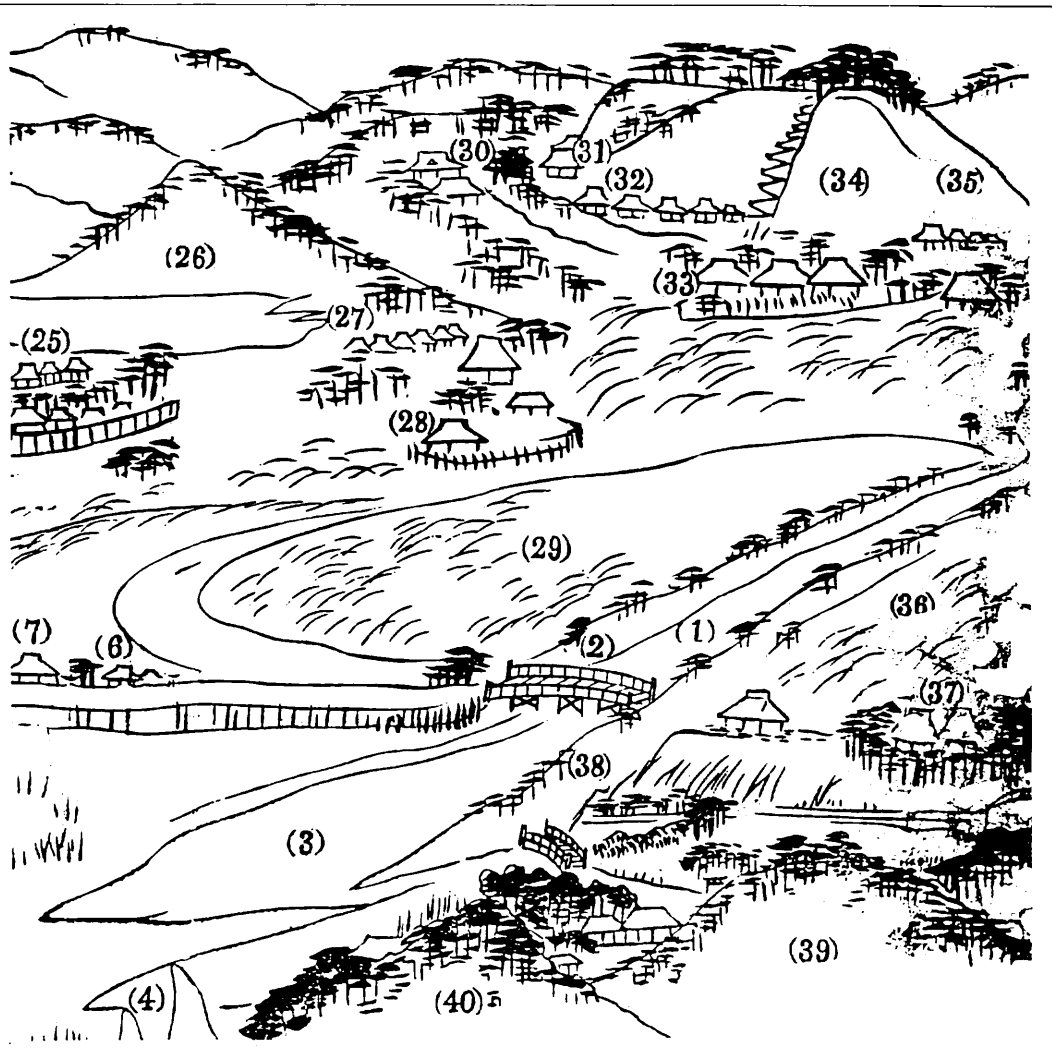


①

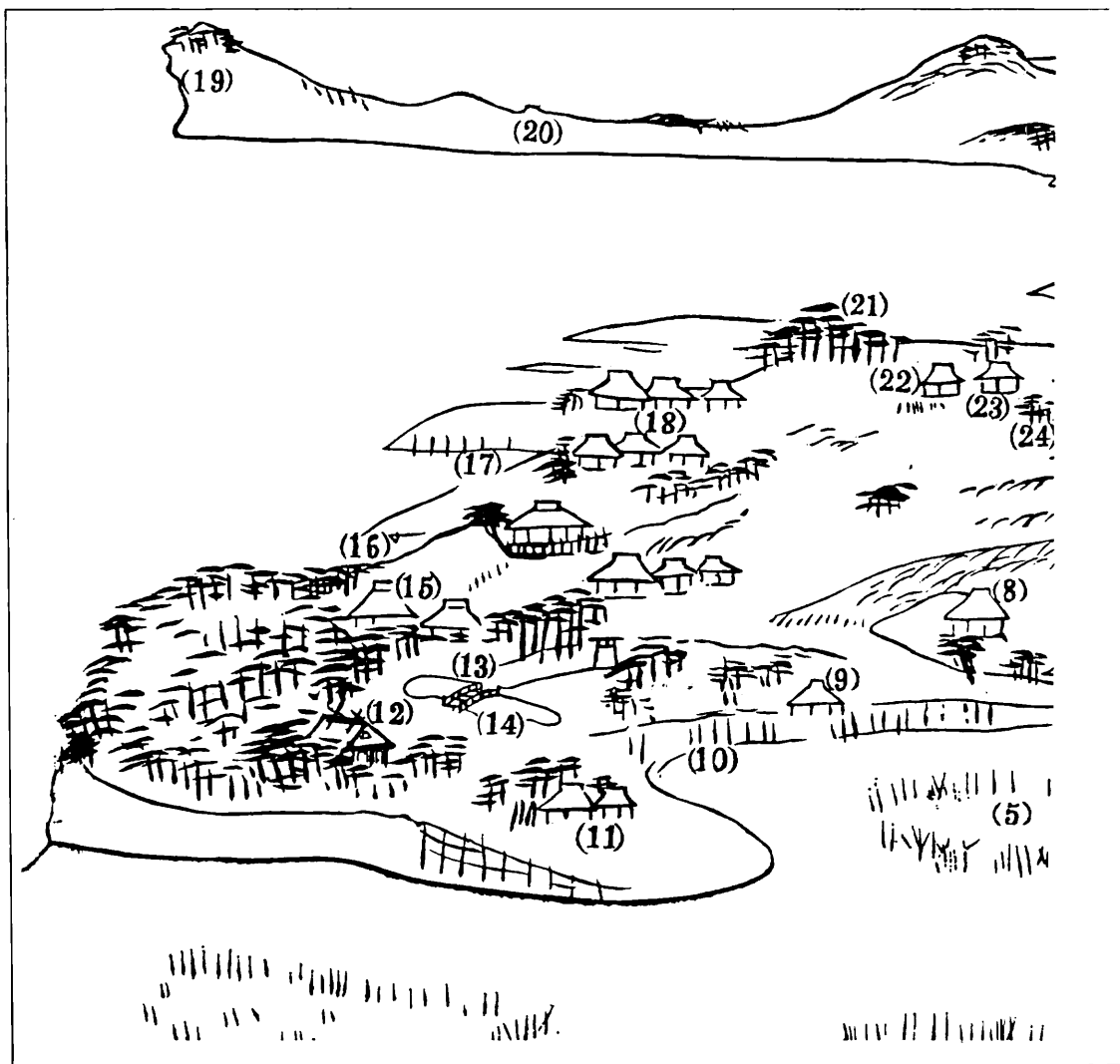
沿革編

目次

第一章 ● 都市のあけぼの	0028
第一節 ● 横浜開港	0028
● 横浜村 ● 開港場 ● 外国人居留地 ● 町並み再編 ● 貿易開始	
第二節 ● 新生横浜	0038
● 政權交替 ● 関外の埋立 ● 文明開化	
第三節 ● 横浜港と居留地	0044
● 商權の回復 ● 築港 ● 東海道線 ● 外国人居留地の整備 ● 居留地の変遷	
第二章 ● 近代都市の形成	0050
第一節 ● 市域の拡張	0050
● 市制施行 ● 開発と賑い ● 産業基盤 ● 工場誘致 ● 衛生施設 ● 大正 ● 都市計画事業 ● 関東大震災 ● 復興計画 ● 復興事業 ● 学校なども	
第二節 ● 中区の成立	0063
● 大横浜建設 ● 区制施行 ● 区域の拡大 ● 人口 ● 土地利用 ● 緊縮財政下の区政 ● 市会議員 ● 客船往来 ● ホテル ● 市電と市バス ● 昭和戦前 ● 復興大博覧会	
第三節 ● 戦災と接収	0079
● 戦時下 ● 臨戦体制 ● 大空襲 ● 荒涼 ● 終戦 ● 米軍進駐 ● 接収	
第三章 ● みらいの都市へ	0094
第一節 ● 戦災復興	0094
● 戦災地整理 ● 施設復旧 ● 住宅対策 ● 復興事業 ● 初期都市計画 ● 日本貿易博覧会	
第二節 ● 接収解除	0100
● 後遺症 ● 接収解除運動 ● 港湾単独管理 ● 臨海工業地帯 ● 各地区復興	
第三節 ● これからの都市へ	0106
● 工業開発 ● 地下鉄誕生 ● 区内各地 ● 六大事業 ● 各地区 ● 市民が主体 ● 個性ある街づくり ● 未来の街を	



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------|------|--------|----------|---------|------|------|------|-------|--------|--------|---------|--------|----------|------|-----|-------|-----|-----|
| (21) | (20) | (19) | (18) | (17) | (16) | (15) | (14) | (13) | (12) | (11) | (10) | (9) | (8) | (7) | (6) | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) |
| 水神の森 | 本牧 | 十二天の鼻 | 漁家 | イワシの揚場 | 神奈川への渡船場 | 中山沖右衛門宅 | 弁天社池 | 弁天の橋 | 弁天社 | 船人工小屋 | 野毛浦渡船場 | 海苔場番人宅 | 太川屋治郎吉宅 | 中山直次郎宅 | 太田屋新田番人宅 | 海苔粗朶 | 姥が岩 | 牡蠣養殖場 | 吉田橋 | 大岡川 |



- (22) 田辺嘉平次宅(ヘリ)上総接地点
 (23) 中山忠次郎宅
 (24) 洗湯場
 (25) 漁家
 (26) 谷戸山
 (27) 観音堂
 (28) 玉林寺
 (29) 沼
 (30) 増徳院
 (31) 石川徳右衛門宅
 (32) 佐久間象山陣屋地点
 (33) 石川半左衛門宅
 (34) 浅間山
 (35) 汐汲坂
 (36) 吉田新田
 (37) 常清寺
 (38) 吉田堤
 (39) 野毛山
 (40) 掃部山
- 図中吉田橋と吉田橋より起れる一帯の陸地は開港以後に築設したるものにして後描き加えたるものなり

第一章 ● 都市のあけぼの

第一節―横浜開港

● 横浜村 ― 「昔、おもえばとまやの煙、ちらりほらりと立てりし処」。これは明治四十二年七月、開港五十年祭に発表された森鷗外作詞「横浜市歌」の一節で、開港前の横浜を歌ったものである。この横浜とは、現在の関内地区に当たる。

安政六年（一八五九）六月に開港するが、それ以前、関外地区は吊鐘状の入海を埋立てた吉田新田で、関内地区は入海を隔てて洲乾の砂洲をもつ横浜村（横浜新田を含む）と太田屋新田であった。吉田新田の周辺には、海岸村落として野毛浦、戸部村、太田村、蒔田村、堀ノ内村、そして中村の各村があり、山手の丘陵地の向うには本牧本郷村、根岸村、北方村があつた。横浜村をはじめ、それぞれの村の状況は文政十年（一八二七）の『新編武蔵風土記稿』によつて知ることができるが、これらの村々は決して豊かではなかつたようである。村の収穫高も年毎の変化は見られない。

これらの村々は、いつごろから村としての形態ができたかは明らかでないが、横浜村、堀ノ内村、中村などは文禄年間、一六世紀にはたしかに存在していた。横浜村の名は、宝生寺（南区堀ノ内町）文書に嘉吉年間（一五世紀前半）とみえるところから、一五世紀には村の存在があつたとされている。

横浜村は、『新編武蔵風土記稿』によると「民戸八七、東西一〇丁又は一七・八丁の処もあり、南北も大抵一八丁程なり、水田少なく陸田多し。こも天木にて耕植す」とあり、『横浜市史稿・地理編』によると、開港直前には「横浜村その後の戸数僅かに一〇二戸」と記す。収穫高からすれば、前述の海岸村落の場合、一戸平均三・三石(約四九五キログラム)、横浜村では三・九石で高い収穫とはいえない。当時五公五民として単純に計算すれば、一戸の取り分は一・九五石ということになって、農民の生活は豊かでなかったことが知れる。農民は食糧として、米作のほかにオオムギ、コムギ、アワ、ヒエ、ソバ、ダイコンなど自給自足栽培を行っていた。

こうした村々は地理的に東海道からはずれていたが、神奈川宿や保土ヶ谷宿と結びついて、その経営や負担が行われていた。一つには助郷役として保土ヶ谷宿に出役していた。保土ヶ谷宿からの交通路は、芝生村(現、西区浅間町)、平沼新田(現、西区平沼)、戸部村、さらに野毛浦に沿った断崖の上の野毛山をこえて、吉田新田を東西に横切る土手道の八丁畷(現、長者町)を通り、中村川を渡るという迂回路であった。また神奈川宿とは舟運により、神奈川の湊から洲乾の鼻(そこは風光の美しい処で弁財天社があった)が舟着き場となっていた。

しかし、こうした当時の宿場との結びつきも、商品生産をもたらすものではなかった。わずかに、野毛浦のノリ、ウナギ、カキの養殖、横浜村での製塩がある程度であった。

●開港場——嘉永六年(一八五三)六月のこと、アメリカの黒船四隻が小柴沖に停泊し、艦隊司令長官ペリーがわが国に開国を求めて来たのである。もともと、このことは長崎のオランダ商館長クルチウスによって幕府に予告されていたのであるが、庶民は知るよしもなかった。この心労のため、將軍

家慶がペリー帰国の後を追うように同月死去した。

翌年の安政元年二月、横浜村駒形（現、神奈川県庁舎及び横浜開港資料館所在地附近）が応接所となり、ものものしい警戒のもとに両国代表が会見し、三月三日に日米和親条約が成立した。

それから一年五カ月後、通商条約締結を目的として来日したアメリカ総領事タウンゼント・ハリスと幕府との間に交渉がもたれ、幕府の代表として下田奉行井上清直、海防掛目付岩瀬忠震がこれに当った。ハリスが示した条約原案には、開港場として箱館、大坂、長崎、平戸、京都、江戸、品川があげられ、神奈川の名は無かった。これに対し、岩瀬は、全国の輸出品を江戸に回送してのち横浜から輸出し、輸入品も江戸を通じて全国に配給すれば、江戸が経済の中心地となり、輸入された文化も横浜を経て江戸に吸収され、幕府へ権力が集中されるとして、横浜を含む神奈川の名をこれに連ねることに努力した。

安政五年（一八五八）六月、小柴沖に停泊中のアメリカ軍艦ポーハタン号上で日米修好通商条約の調印がなされ、その第三条に神奈川を開港すると定められた。しかしその港の位置については、アメリカやイギリスは神奈川を、幕府は横浜をそれぞれ主張し、互いに譲らなかった。アメリカ総領事ハリスとイギリス総領事オールコックとは歩調を合せて、港としては横浜もよいが、交通の便が悪すぎると、条文をたてに神奈川を主張した。これに対し外国奉行永井尚志、井上清直、堀利熙、岩瀬忠震は、神奈川は東海道の宿駅であり、参勤交代など往来の繁しい所で開港場としては不適當であると、新開地の横浜は貿易商人の移住にも便利でしかもこの地は神奈川の一部であるとして、横浜村を主張した。

両者の合意が見られないまま、外国奉行は横浜開港場の建設に着手した。横浜村にとっては降って湧いたようなことであり、納得ゆかないなかで、これに従った。

まず横浜村の住民は山手の本村（現、元町）に強制移住させられ、横浜村の南にあたる太田屋新田の沼地が埋立てられた。この埋立地と、吉田新田との間に長さ六〇間（約一〇九メートル）の新大橋（吉田橋）がかけられた。

村内のほぼ中央に貿易と外交との折衝に当る運上所（現、神奈川県庁の位置）が置かれ、その北の海岸に外国人用の東波止場と日本人用の西波止場がつけられた。

運上所の東を外国人居留地とし、西を日本人商業地とした。日本人街は中央に幅一〇間の大通りがつけられ、通りの両側を本町といい、その南に南仲通、弁天通、北に北仲通、海辺通とした、この五カ町を横浜町と呼んだ。面積は約四万一、〇〇〇坪である。

戸部村の海に面した丘陵には神奈川奉行所（戸部役所）（現在の県立音楽堂周辺）が置かれ、役宅、が設けられ、横浜の内政がここでとり行われた。一方、東海道の芝生村（現、西区浅間町）から一直線に戸部に通じる横浜道という新道が作られ、横浜への表街道となった。主要道路の要所には、横浜に入る者を取締るために関門を設けた。外国人に危害を加えることを防ぐとともに、日本人が外国人に近づくことを防ぐためのものであった。その関門は子安、台町、芝生、石崎、暗闇坂、吉田橋に設けられ、厳重な警備がなされた。翌万延元年に太田屋新田内には社交場として港崎遊廓（現在の横浜公園の位置）が誕生し、遊女屋一五軒、遊女三〇〇人が置かれた。また中村川の川尻から増徳院脇の海岸まで堀川が造られ、これに谷戸橋、前田橋がかけられ、またその翌年に西ノ橋がかけられたが、

三橋ともにその際に関門がつくられ、通行人を厳しく取締つた。このことから、関門に囲まれた地域を関内、その外側を関外といった。この関門は明治四年に撤廃されたが、今もって通称として関内、関外の名称は使われている。

かつての海辺の一寒村は一挙に港灣都市に脱皮し、安政六年（一八五九）六月二日の開港を迎えたのである。ひろい意味での横浜は、横浜村、戸部村、太田屋新田を含むものであった。

開港直後神奈川奉行という新しい職が設けられ、外国奉行の五人がこれを兼務し、翌万延元年五月、専任の神奈川奉行が任命されることになる。

横浜町に移り住んだ初期の商人のうち江戸商人が半数を占めた。江戸第一の商人で幕府の金融を預る御用商人、越後屋の屋号をもつ三井もその一人で、幕府から出店を命ぜられた特権商人であった。このように江戸商人が多数を占めたことは、江戸の間屋を横浜に集中させ、貿易を掌握しようとする幕府の政治的意図によるものである。同時に、一攫千金を夢みて地方商人も来浜した。

神奈川奉行は開港の年六月、横浜町各丁目ごとに名主をおき、その上に総年寄を置いた。横浜村名主石川徳右衛門、保土ヶ谷宿本陣荻部清兵衛が、ついで翌年神奈川宿本陣石井源左衛門が総年寄に任ぜられた。運上所脇に町会所が建てられ、総年寄、名主が出勤して横浜町の行政をとり行なつた。町会所の経費は、横浜町内貿易商人の売上金の千分の五を徴集しこれを歩合金と称した。

●外国人居留地——諸外国との合意もないままに幕府が横浜に開港場を建設し、居留地を設けたことに對し、アメリカ、イギリス、オランダは条約違反であるとして強力に抗議し、各国領事館を、アメリカは本覺寺、イギリスは淨滝寺、オランダは成仏寺（のち長延寺に移す）、フランスは慶運寺と、

神奈川宿内の寺院にそれぞれ置いた。アメリカ公使に昇進したハリスは、神奈川奉行との交渉がはかどらないところから、老中にまで訴え出た。イギリス総領事オールコックもハリスと歩調を合せて、老中に強硬な意見を主張した。このため幕府も外国側の意向に屈し、居留地は神奈川の海岸に設けることに決定をみたが、実現されなかった。

横浜ではイギリスのジャーデン・マセソン商會が居留地一番の地（現、シルクセンター）に白亜二階建の商館を建築し、英一番館と呼ばれた。これに続いてデント商會も店を出した。またアメリカのウォルシュ商會も居留地二番の地に、亜米一番館と呼ばれる建物を建てた。外国商人は公使たちの意向とは反対に、港としてすぐれている横浜に住居を求め、居留地で取引を開始した。開港後一年にして、外国商人は四四名にのぼっている。このように居住希望者が増加するにつれて、居留地は手狭になり、土地の不足はその配分をめぐって紛糾するまでになった。今まで神奈川を主張して来た公使・総領事も、横浜を認めざるを得なくなった。

万延元年（一八六〇）七月、イギリス、アメリカ、オランダ三国の間で神奈川地所規則（第一回地所規則）を作成して調印したが神奈川奉行はこれに参画していない。居留地における自治や土地配分などをその内容としているが、実情に合わず、幕府の承認も受けていないところから、その効果は挙げられずに終わった。

港が眺望できる山手の丘を、外国側では早くから彼らの居住地として着目していた。そのことをしばしば奉行にも申入れたが、警備ができないことを理由に拒否されていた。しかし、文久元年（一八六一）、神奈川の領事館の移転用地として彼らの希望がうけ入れられた。

こうしたなかで文久二年に起つた生麦事件にともない、フランス、イギリスの両国は居留民保護のため自国の軍隊を上陸させることに成功した。居留地駐兵権の設定である。フランスは文久三年六月に小分遣隊が谷戸橋の脇に駐屯し、翌元治元年五月には三〇〇名が上陸し、のちにいうフランス山全体を使用することになった。イギリス軍はまず、文久三年十二月香港の分遣隊が上陸、翌年六月に一、二〇〇名が入港し、イギリス領事館用地に予定されていた山手の丘（現、港の見える丘公園）に、粗末な兵舎を造り、ここに駐屯した。人々は彼らの着用していた軍服の色によって、フランス軍を青隊、イギリス軍を赤隊と呼んでいた。

この年の十一月、横浜居留地覚書（第二回地所規則）が外国奉行柴田剛中、神奈川奉行白石島岡とイギリス、フランス、アメリカ、オランダの各国代表との間で調印された。これは外国側の一方的な提案であつたが、このとき四カ国連合艦隊による下関砲撃事件のさなかで、幕府も彼らの要求を受入れざるを得なかつたのである。

この覚書の内容は居留地の整備拡張ということで、その中には、本町通りと海岸との間の地所を外国人居留地とすること、吉田新田内の沼地を埋立整地して各国の練兵場とすること、などの条項が含まれていた。だが、この覚書調印に主導権を握つたイギリス公使オールコックがパークスと交替したこともあり、第三回の地所規則によって、この条項は廃止又は修正された。

●町並み再編——人口のおびただしい流入によって町並みが手狭になつたので、太田屋新田内なお残っている沼地、入江など、埋立の残部を埋立て、開港の年の八月には太田町一丁目から五丁目までができあがり、吉田新田とは派大岡川をはさんで接することになり、文久二年新大橋はかけかえられ

て吉田橋と名付けられた。慶応二年（一八六六）までには、横浜に三二の町ができ、現在の関内の基盤となる区画が成立した。

関内には商家のほか芝居小屋、相撲場、寄席なども建てられた。その繁栄ぶりは、現在残されている横浜絵によってしのばれる。

この関内の発展は周辺の地区にも波及し、文久三年には元町、慶応元年から翌二年にかけては関外の姿見、浪花、若竹などの町並みが整うことになった。

慶応二年十月二十日午前九時、末広町の豚屋から突如出火し、焼失家屋一、六〇〇戸、外国人商館の焼失四八戸といわれた。港崎遊廓も壊滅し、死者も多数がでた大火であった。火事で、運上所をはじめとして関内の三分の二が灰燼に帰した。しかし、これは単なる災害に終らず、これを契機としてかねてから不備を指摘されていた横浜居留地覚書の改訂交渉が促進された。交渉は、横浜居留地改造及び競馬場・墓地等約書（第三回地所規則）として、翌十一月妥結した。

第三回地所規則の主なものはつぎのようなものである。

第一条、港崎遊廓の跡地は日本人と外国人との両方で使える公園とする。

第二条、幅六〇フィート（約一八メートル）の道路をつぎの三カ所に設ける。

- (1) 海岸通の西のはずれからフランス公使館まで
- (2) 海岸通から吉田橋まで（現、馬車道）
- (3) 吉田橋から西ノ橋まで

第三条、日本人居住地と外国人居留地とを改善し、火災の延焼を防ぐため両地区の間、海岸から公園

までに幅一二〇フィートの大通を通す。(現、日本大通)

第五条、この大通の両側に幅二〇フィートの歩道をつくり、外側に街路樹を植える。

第六条、この大通付近に建てる建物は堅固につくり、屋根は瓦、壁はレンガまたは厚い石灰とする。

第八条、外人墓地拡張の境界をきめること。

第一〇条、山手地区を入札によって外国人に貸し、その手数料をもって山手の改善に当る。地稅として一ヶ年一〇〇坪につき一二ドルを支払う。

第十二条、現在の外国人居留地が手狭になった時は、堀川と山手との間の地所を居留地拡張用地として用意すること。

以上がその概要である。これらの項目にはその完成期日がそれぞれ明示されていたが、幕末動乱のなかにあつた当時、これらは直ちに実施されることはなかつたが、明治政府に引き継がれることにより、現在の関内の骨格が形づくられていった。

●貿易開始―安政六年六月自由貿易が開始されたが、港はまだ不完全なもので、北東の風が強く吹けば荷物の揚げ降しもできず、夜間は船も接近することが困難な状態であつた。商人たちも何を商えばよいのか皆目見当もつかず、専門に扱う品目というのはなく、漆器、陶器、銅器、絹織物、小間物など外国人への土産物のようなものを陳列する程度であつた。そのうえ商いをするのにも言葉が通じないことが一番のいたでであつた。

半年ほどたつて、輸出品目も定着するようになった、その第一は生糸、ついで茶、菜種、銅であつた。

甲州の若尾逸平が京都から生糸を買いこんで横浜に持ちこみ、外国人に売って好評を得たところから、逸平は甲州に帰って生糸を集め、弟の幾造が横浜に店を出して売出し、商売を成功させた。生糸は極めて良質であつて、それがヨーロッパでは飛ぶように売れたのである。

武州（埼玉県）で絹織物商をしていた原善三郎も、開港の翌年生糸商人として来浜し、成功したのである。上州（群馬県）の中居屋重兵衛、甲州（山梨県）の甲州屋忠右衛門、上州の茂木惣兵衛も野沢屋を継いで産をなした横浜商人の一人である。

外国人ではマセソン商会が開

横浜港における年度別主要輸出入品（単位 1,000ドル）

品目		年次	1860	1861	1862	1863	1864	1865	1866	1867
輸	生糸		2,595	1,832	5,422	8,824	6,162	14,612	7,036	5,215
	茶		308	448	567	541	465	1,777	1,502	1,618
	油		217	31						
	銅		209	96	78					
	昆布		44	22	20	39	44	37		
	総計		3,953	2,683	6,305	10,554	8,997	17,468		9,709
入	綿織物		499	688	595	405	1,714	4,707		3,772
	毛織物		374	400	549	1,047	1,622	5,789		3,491
	砂糖			10	10		121	187		1,286
	薬品		18	61	21		157			
	艦船			16	497	457	110	240		400
	銃						120	853		1,474
	総計		946	1,494	3,074	3,701	5,554	13,153		14,909

豚屋火事により不明

（石井 孝、港都横浜の誕生、より）

港の翌月、商館を開き、綿糸、毛織物、砂糖、鉄などを売出し、生糸、茶、銅などを買いこんで利益をあげ、横浜で最も発展した貿易商社となった。

横浜港からの輸出品のなかで、生糸と茶の両品が総輸出額の八五パーセントをしめている。

貿易通貨は輸出入ともに洋銀（メキシコドル）であつた。洋銀は国内では通用しないから、日本の正貨と交換しなければならぬ。当時国際市場では、金銀の比価は一对一五であつたが、日本では一对六であつたので、洋銀を日本の銀貨と交換し、これを更に金貨（小判）と両替すると非常な利益となる。外国商人のなかには貿易よりも両替を業として利をあげてゆく者もあり、ために金貨が海外に流出することになった。そこで万延元年二月、幕府が金貨の価値を引きあげたので、金貨流出の問題は解決されることになった。しかし、このことは物価の騰貴という現象をひき起すことになった。

その後、貿易はますます盛んになり、開港四年後の文久三年には、八三パーセントに及ぶ生糸を中心として輸出総額は一、〇五五万ドル、輸入品は毛織物、綿織物を主な品目として三七〇万ドルに達した。居留外国商人は、二〇〇人をこえた。

幕府では万延元年三月に「五品江戸廻し令」を発し、生糸、雑穀、ろう、呉服、茶の五品はまず江戸に回送し、余つたものだけを横浜商人のもとに送り、江戸問屋を介しての貿易管理を行おうとした。横浜商人にも、外国商人にも生糸の入荷が減少する結果となり、両者が共同して、自由貿易が制限されると抗議したので、「五品江戸廻し令」も現実には名目だけのものとなった。

第二節 — 新生横浜

● 政權交替——鳥羽・伏見の戦いに始まる戊辰の役を経て、慶応三年（一八六七）十月の大政奉還、十二月の王政復古の大号令により、明治政府が江戸幕府に替って政權を担当し、東京を首都に定めた。

新政府は翌四年三月に神奈川奉行所を引継ぎ、横浜役所（慶応三年三月運上所を改称）を横浜裁判所と、戸部役所を戸部裁判所と改め、これを総称して神奈川裁判所と称した。同年五月には神奈川府裁判所と改称し、戸部裁判所を横浜裁判所の敷地内に移し、同年九月には神奈川県裁判所に改めた。明治三年（一八七〇）十月には神奈川県庁と改称され、初代の神奈川県知事に井関盛良が任命された。

● 関外の埋立——明治三年四月神奈川県では、中村川から堀ノ内村の宝生寺脇谷戸を経て、滝頭の地先まで掘割を造り、その土をもって吉田新田の沼地、南一ツ目の七万坪（約二三ヘクタール）を埋立てる計画をつくり、この工事を自費で引受ける者を公募した。

この頃、関内の土地は不足し、地価が暴騰していたので、この埋立は手頃の投資的対象となつて応

野毛関外方面の埋立

埋立地	期間	請負人	町名
野毛浦	明治2～4年	内田清七 福島長兵衛	内田町、桜木町 花咲町、宮川町
高島町海面 (鉄道用地)	明治3～4年	高島嘉右衛門	高島町
吉田新田南一ツ 目沼地	明治3～6年	吉田常次郎 福島長兵衛 越前屋惣兵衛	蓬来町、万代町 不老町、翁町、扇 町、寿町、松影町
吉田町地先海面	明治5年		吉田町
野毛町地先海面	明治5年	福島長兵衛	花咲町

(横浜市教育委員会「横浜の歴史」より)

募者が殺到した。吉田勘兵衛一家は先祖が手がけた土地であるところから、どうしても引受けようと、福島長兵衛ら横浜商人四人と協力して吉田方会所という合資会社をつくり、アメリカのウォルシュホール商会からも融資を受け県に出願した。八月にはその認可を得て、十月から工事に着手した。根岸海岸まで運河をつくりながら、その土をもって埋立てるといふ難工事で、その間周辺地区で大火があり、ウォルシュホール商会から資金の返済請求など、工事をはばむ事件も起り、やむなく県から三〇万円を借りて、六年末に工事を完成させた。その経過からこの埋立地は官有地となり、民間に払い下げられたのは明治十四年のことである。

この埋立地には蓬萊、万代、不老、翁、扇、寿、松影と縁起を祝つての七つの町名がつけられた。今も埋地七カ町と呼ばれている。また根岸堀割川はこれからの舟運に多大の役割を演じた。

その他、県は自力で埋立てる希望者を募つて、逐次埋立を実施していった。現在の都心部の埋立はこの時期に完了したのである。野毛浦の埋立は景勝の地を失つたものの、鉄道敷設用土地の埋立により横浜駅（現、桜木町駅）が完成し、名実ともに、桜木町が関内や港への玄関口となつたのである。

吉田新田の中心地は伊勢佐木町であるが、明治七年に町名がつけられ、関内馬車道の延長線上にあるところから市街地化されていった。町として成立した伊勢佐木町には、寄席、芝居小屋もでき、庶民の町としてにぎわいを見せていった。関内が居留外国人と移住商人との地域であつたのに対し、関外を代表する伊勢佐木町は庶民そのものの町となつた。

●文明開化―埋立が終わつた関内、関外、そして野毛にはつぎつぎと街づくりがすすめられたが、それには外国の近代的技術がつぎつぎに投下されていった。政府は「御雇い」と称した外国人を

顧問として、積極的に文物の摂取、施設の建設につとめた。

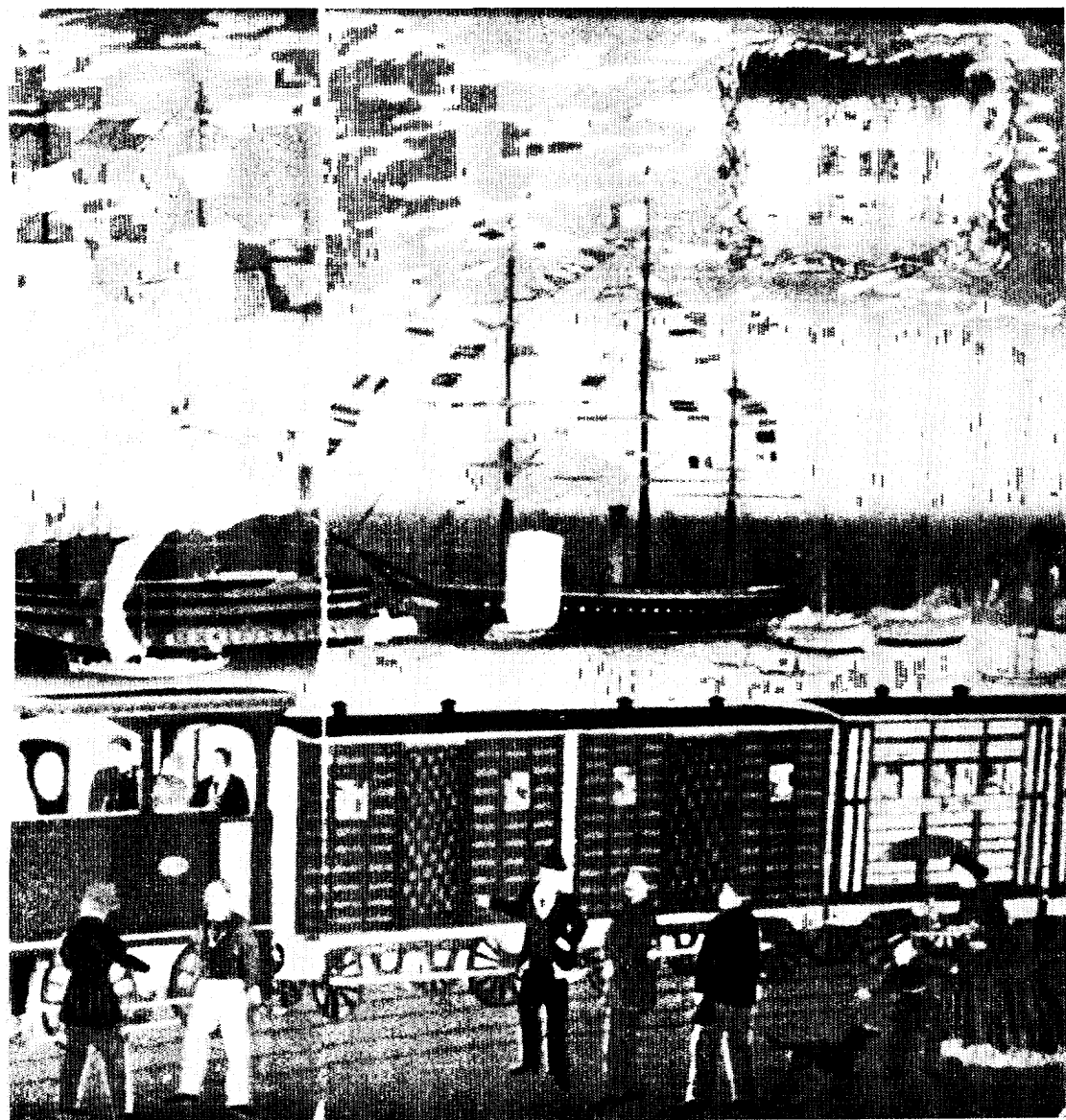
横浜が外国文明を取入れる試験的ともいえる土地となったのは、横浜に多くの外国人が居住し、彼らが自国の国力を背景として自分たちに都合のよい商業と生活環境の改善を求めたこともあるが、それ以上に、横浜が新開地であり、居住者も各地方から集まった人たちで、旧来の慣習というような垣根も抵抗もなく、容易に新しい文物を取入れられたからであった。文明開化の先端がこの横浜に始まったのも当然であった。その代表的な鉄道やガス燈など、いずれも中区の地域に始まったのである。

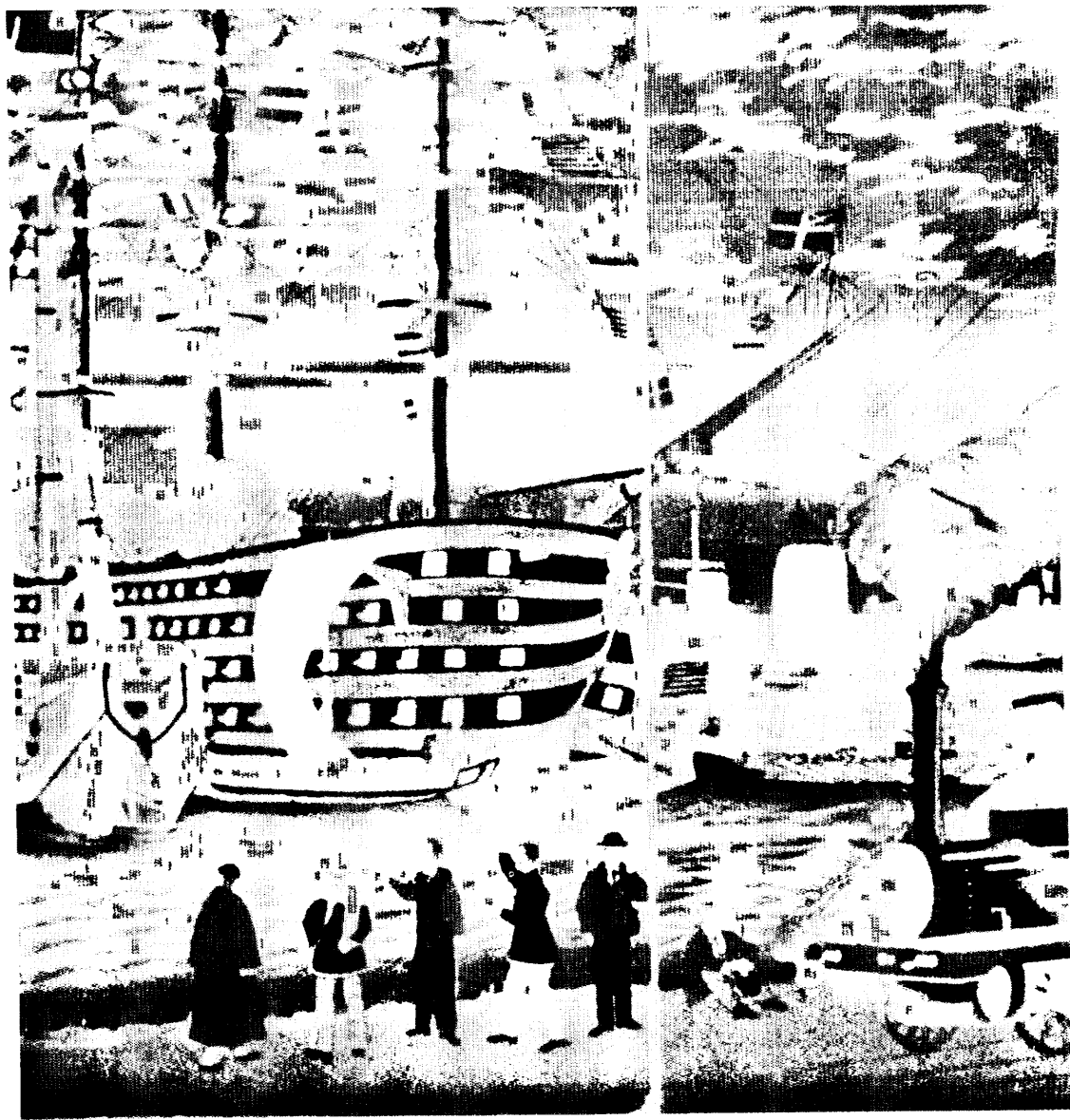
例えば都市の施設の面では、明治二年、燈台寮御雇いの土木技師、イギリス人プラントンによって、木造の吉田橋が「かねの橋」と呼ばれた無橋脚鉄橋にかけかえられた。

鉄道建設にあたって、政府は、イギリスから三〇万ポンドの外債を得てイギリス人技師エドモンド・モレルによって横浜・新橋間の鉄道を五年九月開通させた。

また同年、外国の資本投下に対抗した高島嘉右衛門らによって、日本最初のガス燈が関内の一角に点燈。八年には横浜郵便局が落成、外国郵便を取扱うなど近代的制度が創設された。

また、外国人や庶民生活の上で重要な飲料水についても、外国の技術によって完成されたのであった。埋立地横浜では飲料水に不足した。どこを掘っても塩分や不純物を含んだ飲めない水しか出ず、飲める井戸は関内で二カ所だけで、「水売り」という商売もあった。そこで高島嘉右衛門らが多摩川の水を木の樋で引く水道を明治六年に造りあげた。しかし、これも木管であったため水もれや、臭くて飲めない水が出て経営はゆきづまった。神奈川県では新式水道の建設を計画し、これをイギリス人技師パーマーに依頼し、二十年九月に鉄管による水道が完成した。





三代広重 横浜海岸鉄道蒸気車図（部分）明治7年 万屋孫兵衛板

第三節 ― 横浜港と居留地

● 商権の回復 ― 外国貿易には原、茂木、小野、若尾、大谷、渡辺といった横浜商人が活躍して、順調な発展をみせていたが、当時は商館貿易、あるいは居留地貿易といつて、日本商人は居留地の外国人商館におもむいてそこで売込み、また買い取るという方法で貿易を行った。そのため外国商社の横暴によつて、法外な値引きを要求された。生糸の輸出価格は海外市場価格の半分から、それ以下にされたのである。

生糸の輸出が伸びるにつれて、生糸の粗製濫造が行われ、品質の悪いものが出回り、このことは外国商人にも指摘された。そこで明治六年五月、横浜生糸改会社を作られた。会社といつても実態は生糸売込み商の同業組合で、生糸品質検査を行った。これに対し外国商人は貿易の自由を侵害するものであると抗議し、結局この会社も十年には解散の余儀なきに至つた。

そこで十四年、連合生糸荷預所が設けられた。検査と計量とを独自に行い、日本商人が正常な取引を行えるように図られたものである。さらに共同倉庫の設置も計画されたが、これは実現されなかつた。

十二年（一八七九）、生糸売込商、製茶売込商、雑品売込商、舶来品引取商の四商人が主体となり、福沢諭吉の後援もあつて、横浜四商会社の設立運動が展開され、商権回復を目指したのである。この風潮の中で翌十三年四月、原善三郎を初代会頭として横浜商工会議所の前身である横浜商法会議所が誕生した。

金融機関として横浜に最初に設立されたのは、三井八郎右衛門を頭取とする横浜為替会社で、洋銀券の発行も認められていた。明治五年に制定された国立銀行条例によって、為替会社は解散し、代つて第二国立銀行が設立され、原善三郎が初代頭取となった。十一年には第七十四国立銀行ができ、兩者ともに生糸貿易商人の有力な支えとなった。翌十二年十一月には、貿易通貨の供給運転を促進し、わが国商人の地位を引き上げるため横浜正金銀行の設立が出願され、翌年二月に政府の保護と監督のもとに開業することになった。従来、外国為替や銀貨の供給が外国の銀行ににぎられていたのを同銀行が扱うことになったのである。十八年から二十年にかけてがこの銀行の黄金時代で、正金の所有額銀行の建物は一、二〇〇万円となり、世界第一の所有高であった。三十七年に本町四丁目に建築された正金は、現在神奈川県立博物館として国の重要文化財になっている。

●築港——横浜港への出入船舶は海面をうめる程になったが、港内の設備は旧態のままで、荷役にとても極めて不便であった。横浜商法会議所は、ふ頭の建設を内容とする波止場建築の建議を、十四年にとりきめた。この建議とは別個に、内務省は十九年五月、オランダ人技師デ・リーケに、神奈川県は同年九月、イギリス人パーマーに、それぞれ築港の設計を依頼した。この二つの案の審査と検討とがかさねられた後、パーマー案によって横浜築港にふみきることとなり、二十二年（一八八九）九月横浜港修築第一期工事が開始された。

予算約二、〇〇〇万円、四カ年の継続事業として、鉄材はイギリスから輸入し、工事は国が担当した。完成は二十九年五月で、当初の計画から三年遅れた。

港口の幅は二四〇メートル、港内には二条の防波堤、西波止場の前に幅一二から一七メートル、長

さ七三三メートルの鉄のさん橋が設けられた。こうして港内は広くなり、船舶の投錨地は一五〇万坪（約四九・五ヘクタール）となり、外国の港にひけをとらないまでになった。

この第一期工事による港の設備も、日清戦争後の外国貿易の隆昌に対応しきれなくなった。税関設備の不完全なこと、上屋・倉庫の充足と、設備改善・拡張は急務であった。横浜商法会議所も整備拡充を具申した。

政府は第一期拡張工事の計画をたて、三十二年（一九〇一）から税関地先の埋立、けい船岸壁、上屋、倉庫、起重機、鉄道敷設の工事が開始され、これもまた遅れて三十八年末に完成した。

ひきつづいて、第二期拡張工事が三十九年より開始され、本市も工費の三分の一を負担した。新港ふ頭、大さん橋、赤れんが倉庫はこの時に完成したのである。

第三期拡張工事が大正十年（一九二一）から始められたが、十二年の関東大震災によって、港内の諸施設はことごとく破壊されてしまった。

こうした時期、日清戦争後の工業振興により、神戸港や大阪港では綿や羊毛を輸入し、これを加工して輸出するという貿易を起こし、その貿易額は横浜のそれをしのぐことになった。

港と関わりの深い船渠は横浜の工業の基点の一つであるが、横浜船渠会社が内田町に設立されたのは二十九年のことである。もう一つ倉庫業があるが、横浜においての発達は遅く、二十八年に中央倉庫株式会社、翌年に横浜貿易倉庫、三十九年に横浜倉庫、四〇年に横浜商品倉庫が創業された。倉庫業は築港計画に含まれる重要なものであるが、その成立は遅く、それだけ貿易の面にも大きな阻害となった。

●東海道線——明治五年九月東京・横浜間を結んだ鉄道がその歴史的発祥であったのにもかかわらずその後、中区内においては、計画はされたものの鉄道に關しての特別な措置はなされず、政府の施策は東海道線に向けられた。

明治二十年に国府津まで、二十二年には神戸まで延長された。列車は一たん横浜駅に到着してから、機関車をつけかえ、スイッチバックして国府津方面へ発車したのである。日清戦争が始まって、神奈川から程ヶ谷駅（昭和六年、保土ヶ谷駅と改称）に直行する軍用路線が用いられ、三十一年からこの路線が一般營業用となった。中間駅として平沼駅が新設されたものの、横浜駅（現、桜木町駅）は本線から遠ざけられてしまったのである。

こうなつては横浜港の貿易にとつても大きな悪影響があると、横浜商業會議所は横浜駅通過を熱望し、市民運動にまで發展したが政府からは受け入れられなかつた。その結果、貨車不足のため横浜駅構内の貨物は滞り、鉄道運輸にも混乱が生じた。大正四年に高島町に新しく横浜駅が設けられ、平沼駅が廃止されてこの混乱は解消された。この時から横浜駅は桜木町駅と改称されるのである。新しい横浜駅は関東大震災によつて倒壊し、昭和三年、現在地に横浜駅が誕生するのである。

●外国人居留地の整備——明治三年（一八七〇）には太田屋新田内の沼地の埋立、公園の造成、日本大通を中心とする町の整備、居留地全域にわたる道路、下水道の整備などが行われた。七年には埋立が完成して居留地は拡張された。翌八年、居留地に花園町、薩摩町など三〇の町名がつけられた。この三〇の町は三十二年に山下町と改称される。

居留地内の整備が進んだので、その警備のため駐屯していた山手のイギリス、フランス兩國軍隊も

その必要性がなくなり、ようやく八年に撤退した。駐屯兵が撤退した跡地は両国の永代借地となり、イギリス領事館、フランス公使館、イギリス海軍病院が移転され、その他外国人の住宅が並んだ。さらに教会、ゲーテ座、などもでき、名実ともに日本人とは関わりのない外国人居住地の地域として完成することになった。十七年にはこの山手に富士見町、地藏坂、泉町など二六の町が新しく誕生した。この二六の町も三十二年に山手町と改称される。

関内居留地の総面積は約一二万五、〇〇〇坪(約四一・三ヘクタール)、山手居留地のそれは約二三万九、〇〇〇坪(約七九ヘクタール)で、この両地区に外国人約五千名が居住していたのである。

関内の居留地が整備されるとともに、清国人もこの一区画に集中して居住するようになり、明治六年に清国との間に日清修好条規を締結した後は、清国人にも借地権が認められた。清国人の墓所も、翌七年に根岸村字大尻(現、地藏王廟)に設けられた。

居留地が整備されることによつて、周辺への影響も顕著になってきた。天沼のビール会社が明治五年に建設されたことは、その一つの表われである。柏葉、矢口台、立野などでは牧場、西洋野菜の栽培、草花栽培などが行われ、農業生産地のなか

居留地の外国人建物戸数 (明治19年)

関内	用途	山手
11	領事館	3
	教会	3
	病院	4
	学校	3
136	商館	
18	保険, 銀行	
16	製造所	3
7	運送会社	
16	ホテル, 料理	
32	住宅	205
43	その他	5
279	合計	226

(横浜市『港町横浜の都市形成史』より)

に小規模ながら、外国人と関わりのある営業が発祥したのもその一つである。

●居留地の変遷——中区での大きな特徴は外国人居留地があつたことであり、それは開港による宿命的所産であつた。明治政府による居留地の整備は明治十年、二十年代にはほぼ完成をみていた。

わが国力の進展にともない、明治二十七年（一八九四）には法権を回復し、治外法権が撤廃され、四十四年に関税の自主権を獲得し、安政五年の不平等条約は半世紀を経て改正されたのである。

治外法権の中に特権をもっていた山下町の外国商館も、法権回復後、次第にその勢力は衰えはじめ、法権回復後は、貿易もその体制は日本のものとなつていった。しかし港湾と居留地とは貿易の立地から切り離せない関係にあり、一挙にして居留地が衰退するということはなかつた。その解決は太平洋戦争後のことである。

永代借地となつた山手地区に対して、その解除に国や市は永年の間苦勞することになつたが、昭和十七年に完全消滅を実現しえた。

第二章●近代都市の形成

第二節―市域の拡張

●市制施行―開港直前には漁村であった横浜村も、その後三〇年を経て、戸数二万五、八四九戸、人口二万六、一九三人をようする大都市に發展し、明治二十一年（一八八八）に公布された市制・町村制によつて、翌二十二年四月一日、市制が施行された。東は本牧村、西は戸太村、南は中村に境を接する市域となり、五五カ町が設けられ、初代市長には、増田知が任命された。

日清戦争後、日本は資本主義の形成期に突入し、一層貿易や造船を中心とする工業の進展がはかられた横浜に全国各地から、職を求める人びとが集中して来た。それはあたかも開港期に似ていた。その上市内や近郊の交通機関の発達により、明治三十年代は年毎に人口の増加をみせた。

この人口の増加は、明治二十六年に一五万人余であつたものが、一〇年後の三十六年には三二万人余、二倍以上の増加となつた。この増加は、三十四年の第一次市域拡張によつて加わつてゐる。第一次市域拡張は本市の發展をはかろうとするもので、近隣の久良岐郡本牧村、根岸村、中村、戸太町、それに橋樹郡神奈川町が三十四年四月一日、市域に編入された。編入によつて一万一、三六六戸、五万七、九〇六人が一挙に増加したのであつた。

●開発と賑い―このような人口増加にたいし、横浜商人の多くが宅地造成に投資するようになつ